

（午前10時45分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、4番 今城君。

〔4番（今城敏仁君）登壇〕

○4番（今城敏仁君）おはようございます。ただ今、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回は2項目ございます。

1番目に、有機栽培の振興についてということで、本市の農業は中山間地を利用した柿などの果樹栽培をはじめとして、稲作や野菜などの複合経営など、農家の方は工夫をこらしながら経営を行っています。しかしながら、農村は高齢化による担い手不足や、それに伴う耕作放棄地の増加など、衰退の一途をたどり、その対策の必要性は喫緊の課題となっています。

本市では、平成27年度に経済推進部内にブランド推進室や農林振興課内に就農支援係を設置するなどして、これらの課題に取り組んでいるが、時代は刻一刻と進んでいる。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定しており、全世界からアスリートや観戦者が日本に訪れ、たくさんの農産物が消費されると思われるが、提供される農産物の一つの基準として有機栽培の野菜などが挙げられています。

そこで、質問します。有機栽培などの振興について、農家所得の向上のための農家の一つの選択肢として検討してはどうかと考えますが、行政として取り組めることや農家が取り組む際の課題など、市の見解を伺います。

2番目に、先輩方のバトンを次の世代へ。

本市では、学校でふるさと教育、各公民館活動で地元学や郷土の歴史を知る講座がたくさん開かれております。温故知新、古きをたずねて新しきを知る。今を生きる我々にとっては大切なことだと思います。ふるさと再見かるた「橋本でござる」という冊子がございます。学文路でお住まいだった故北尾清一先生がまとめられて自費出版した冊子ですが、この地域の歴史・文化がわかりやすくまとめられています。この先生の残されたバトンを我々から次の世代へバトンタッチするためにお伺いします。

①ふるさと学習の副読本としてはどうですか。

②多くの市民の方々に知ってもらうように、広報紙等で連載はどうですか。

以上の二点を質問させていただきます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君の質問項目1、有機栽培の振興に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）有機栽培の振興についてお答えします。

有機栽培については、有機農業の推進に関する法律により定義されており、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のことで、農薬、肥料の投入量や散布回数に関して相当数の生産者が実施している一般的な農法であり、いわゆる慣行農業と区分されています。

有機栽培は、残留農薬の心配がなく、安全・安心な食材を生産できることや、環境に優しい農法であり、農家にとっては付加価値が付与でき、高く販売できるといったメリットが挙げられます。

また、本年3月に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用される農産物の調達基準が示され、推奨される事項の一つとして有機農業により生産する農産物が挙げられています。

また、首都圏特定地域での地元農産物の販売促進の際には、有機野菜などの対する要望も非常に多いことから、市としても安易に見過ぎることができない状況となってきました。

さて、議員おただしの件ですが、まず農家に取り組む際の課題としては、有機栽培は病害虫等により収量、品質が低下するとともに、労働時間や生産コストの増加を伴うため、収支バランスに見合う価格で取り引きしてくれる販路の確保や収量、品質を確保できる技術の確立が挙げられます。

次に、行政として取り組めることについてですが、和歌山県では取り組み農家の課題を解決するため、平成26年10月31日に和歌山県有機農業推進計画を策定し、有機農業の一層の拡大を図り、技術支援を行うこととしています。

また、市においても県などと連携し、環境保全型農業直接支払交付金制度など、必要な補助制度の活用支援を行うとともに、販路開拓などの際には消費者のニーズをしっかりと把握し、生産者への情報提供を行っていきたいと考えています。

あくまで有機栽培を選択するのは農業者ですが、農業者が有機栽培を選択した際にはスムーズな営農ができるよう支援していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君、再質問

ありますか。

4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。今、部長からございましたように、市としても安易に見過ぎることができないようになってきておると。そして、農業者が有機栽培を選択した際にはスムーズな営農ができるような形で支援していきたいという、前向きのご答弁をいただきましてありがとうございます。

私、それこそ生まれてから農業をやったことがない、商売人の家庭で生まれて育ってきましたけれども、農業の方の大変さ、農業の苦労をわからずにこうやって座学だけで質問させていただきますけれども、やはり農というのは我々人間にとったら一番大事な部分であろうと思います。特にここ何十年か、有機農法、オーガニック等々の言葉をよく耳にします。こうやって東京オリンピックにおいて、有機栽培の野菜というふうに限定されたということは、世界中で有機栽培、基本的に安心安全であるというこの野菜が大事やということになると思うんですけども、まず1問目にご質問します。

東京オリンピック・パラリンピックにおける農産物調達基準についてということで、例えば、本市農業者が有機農産物を調達しようとした場合、どのような手順を踏まなくてはならないか。有機栽培されたものを東京オリンピックで使っていただくためには、どのようなことをせにゃあかんかということ、まず第1問目に聞かせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）壇上でも申し上げましたように、今年の3月に東京オリンピック・パラリンピック競技大会、持続可能性に配慮した食材の調達コードが規定されております。それによりますと、農産物を生産する農場管理におきまして食材の安全を確保

しているであつたり、周辺環境や生態系との調和がとれた、そういう生産活動を確保しているであつたり、作業者の労働安全を確保している、そういうことが要件になっております。

具体的にはJGAP、いわゆる日本のGAPなんです、JGAPと呼ばれるものであつたり、ドイツを中心としたヨーロッパのGAP、グローバルGAP、こういったものによって食の安全、環境保全、労働安全の確保について認証されておく必要があります。ただ、このギャップの認証がない場合でも必ずしもだめだということではなくして、農林水産省作成の農業生産工程管理の共通基盤に関するガイドライン、こういうものがありまして、これに準拠されて生産された、さらに公的機関によって第三者の確認を得ているような農産物については大丈夫ですよということになっております。これが一つ目の大きな条件です。GAPに認定、もしくはそれに近いものに認定しておるということで、さらにその要件を満たした上で推奨される農産物として、有機農業により生産された農産物であつたり、障がい者が主体的に携わってきた、そういう生産農産物であつたり、和歌山県では梅がそうなんです、世界農業遺産や日本農業遺産など、国際間や各国の政府によって認定された伝統的な農業を営む地域で生産された農産物、こういったものがオリンピック・パラリンピックでは優先されるというふう聞いております。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ただ今、部長のほうからご説明ございましたように、やっぱりJGAP、グローバルGAP、それから有機JASの認証等々があらんと基本的にはだめやけども、また違う形でもそのことをクリアすれば納品できるということによろしゅうござい

ますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まずGAPとそれに近い認証が必要でありまして、そこに加えて、先ほどお話した有機栽培であつたり、障がい者がかかわっていたり、世界農業遺産に認定されている、そういった農産物については優先的に採用されるということになります。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）市としてもそういうふうな形で有機栽培を行われておる農業就業者がいらっしゃると思うんですけども、その辺のところは、有機栽培を選択した農家に対して情報提供を行う必要があると思うんですけども、その辺のところの情報提供のほうはどうなっておりますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）壇上でも申し上げましたように、有機栽培をするという判断は、これは農業者でありますので、農業者がそういう判断をされた場合には、当然行政としてそういう情報をしっかり発信してまいりたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。そういう情報の発信が一番大事なかなというふうに思います。

続きまして、2番目に、今市内におきまして有機栽培を行っている農家は何軒ぐらいございますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）いわゆる有機JASの認証取得の農家はありません。ゼロです。ただ、奈良県五條市内にこの認可をとって農業生産している法人がありまして、その傘下で橋本市内でシソや梅を栽培している農家が数軒あります。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）現在のところ、この橋本市内では有機認証をとって有機栽培を行っている農家がないということでもよろしゅうございますね。ただ、私も調べましたら、多分、奈良の王隠堂さんやと思うんですけども、調べますとやはり五條市、それから吉野町、あの辺のところはそういう有機JAS、また認証を受けるのにすごく熱心に取り組まれておるといってございます。この地域ではないということは、ある意味ブランドやと思うんですけども、とらなくてもええよという形でやられておるわけでございますか。

それと、先ほどのそれこそ質問で、何軒ぐらいございますかという質問なんですけども、ご答弁の中で、有機栽培をやられている農家は何軒ぐらいございますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）JASの認証を受けて有機栽培をしておる農家はないのですが、新規就農者で無農薬等の栽培によって農業を実施しておられる農業者が6名います。それと、県が定める農法を行って、環境に優しい農業、エコファーマー農家が9軒あります。このエコファーマーというのは、県の指針に基づいて堆肥の土づくりであったり、低化学の農薬であったり、肥料、いわゆる化学肥料をできるだけ使わなく生産している、そういった栽培をしている農法でございます。そういう農家が9軒あります。さらに、無農薬等の栽培による農家が大規模農家で1軒、それと、企業として取り組まれているところが1軒あります。これらはいずれも有機JASの認証を取得しておるものではございません。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）9軒と6軒と大規模農家が1軒と1企業ということで、17軒という

ことでもよろしゅうございますか。

私、そのうちの1軒の農家へ行かせていただいて、いろいろなお話を聞いてきたんですけども、青年就農支援等々で若い方が地域に移り住んで、有機栽培、低農薬、無農薬等々で就農して頑張ってくれているんですけども、この有機栽培につきましては従来の慣行農業と違ひまして、本当に大変な農業やなというふうに感じました。まず、3時ぐらいに起きて、夜は8時ぐらいまで仕事をして、そして、また従来の農業と違ひますので、売り先まで自分で探してきて農業に携わるといって、こういうところで、市としましてもいろんな形でバックアップ、サポートはしていただいとるわけでございますけれども、今後、このような農家が元気になれるような取り組みを、市として取り組んでおられますか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）議員ご指摘のとおり、有機栽培は非常に難しい農業で、いわゆる慣行農業に比べて非常に困難なのにかかわらず、新規の就農者が、どちらかというと積極的にやろうとされます。近くで農薬をまかれとってもだめだし、場合によっては、農機具であっても、化学肥料であったり、農薬を使ったところの農機具は使わないでくださいとか、そこまで厳しい条件があります。そこまで厳しい状況でありながら有機栽培をしていきたいという方は、ご指摘のとおり、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、非常に外国から、また都市部を中心にニーズがこれからどんどん高まってこようかと思っております。

そういう状況の中で、今、私のところが取り組んでおる内容としましては、具体的に都市部のマーケットとマッチングできるようなお話し合いをさせていただいたりしております。具体的には、神戸市内にある有機野菜を

中心に販売されておる、そういうマーケットがあるわけなんです、近く、この農家と一緒にマッチングに伺いたいと思っております。

それと、東京都内の表参道なんか、非常に有機野菜がよく売れて、毎月マルシェ出店なんかをされておるんですけど、こういうマルシェ出店なんかに積極的に出店できるような支援をしていきたいというふうに考えております。

市内では、今度、「まっせ・はしもと」を開催するわけなんです、その軽トラ市の中で有機栽培コーナーというのをつくって、皆さんに認知していきたいと、そういうふうな考えでおります。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）本当に大変な仕事を、若い方がまたこちらで就農されてやっておる現状を、行政としてもいろんな形でサポートしていく、また売り先等々と一緒に開拓していくということやと思うんですけども、今それこそこの問題は、自分で有機栽培ということで質問したんですけども、それこそちょっと話は大きくなるんですけども、世界的に見ますと、かなり有機栽培の野菜等々これから生産されるであろうということでございます。

8月25日でしたんですけども、我々がよく使うアマゾンですけども、アマゾンがアメリカのホールフーズ、これは有機栽培野菜や健康食品を扱っているマーケットでございますけれども、ここを1兆5,000億円で買収したと。それをまたアマゾンのネットワークで宅配をするというふうなことが書かれてございました。アメリカ、ヨーロッパは、特に耕作面積も多いですし、かなりな形で今後有機栽培の野菜等々が出てくるであろうという、世界的な流れやと思うんですけども、我が国におきましては、やはり今、農業生産の多分0.4%しかいっていないという現状やと思うんですけ

ども、これが、今回の東京オリンピック・パラリンピックによって、そういうふうな意識のある、ある意味こだわりのある農業者がまた増えてくるやに思います。

そういうところで、我々橋本市といたしましても、先ほど高本議員からもございましたように、耕作放棄地もたくさんございます。また、空き家もたくさんございます。そして、また就農支援と、その三つを掛け合わせて、若い人たちのライフスタイルはすごく変わってきてございますし、都会で生活していた方がこういう田舎に来て、またそういうこだわった就農をしたいという方もたくさんおられると思うんですけども、この間、そのお話を聞いた農家の方は、やはりまず住むところが一番大変やったということでございます。ですから、その辺のところ、就農支援する一環として、空き家の活用というのが望まれるところやと思うんですけども、その辺のところではどうですか。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君、すいません、通告外になります。

○4番（今城敏仁君）申しわけないです。

そしたら、ちょっと思いを述べさせていただきます。そういうところで、まず住むところ。そして、45歳までの方は青年就農支援という形でいろいろサポート的なものがあるんですけども、やはりその地域に住まわれて、農地の近いところでそういうふうな空き家があつて、そこに住まわれて、そして定住、定着していただいて、生産人口が増えるという、これ、本当に農を中心として、この地域ももっともっと生き方があるんじゃないかなというふうに思われます。

ただ、こういうふうには有機栽培だけではなく、やはり慣行農業も僕は大事やと思ひますし、はたごんぼもそうですし、恋野のマッシュルーム、それから、隅田にはまた新しく

農事法人で生食できるハウレンソウ等々、水耕栽培等でもつくられています。やっぱりこの地域は多様性があることが、それが一番大事なところやと思うんです。

ですから、そういうところで、今回はオリンピック・パラリンピックで有機栽培の野菜が採用されるということでこの質問をさせていただいたんですけども、行政といたしましても、行政としてできることというのがいろいろあると思うんです。それこそ、この間、先月ですか、横浜のパシフィコ横浜で、「国際オーガニックEXPO2017」というのがあったんですけども、こういうところへは、行政の方はいろんなアンテナを張って、農林関係の方はこういうメッセ等には行かれておりますか。これは通告外ですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、議員おただしのそういった、いわゆる有機野菜、オーガニックの関係のそういったフェアについて、行政は行っておるのかというお話やったんですが、現時点では参加はさせていただいておりません。ただ、情報としては、今年、日本で一番大きなオーガニック・エコ・フェスタ、これが徳島県でありました。そういった内容については県のほうからもお知らせいただいておりますが、今のところそういったところに、出店は当然ながら、参加もさせていただいておらない状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。やはり百聞は一見にしかずと申しますけれども、やはりそういうところへ行政の方もアンテナを張って、いろいろなところへ行かれて知見を広めて、それをまた農業従事者の方に教えるといえますか、やはりそういうことが大事ではなからうかと思えます。今、農林の方も、産地の産物をいろんなところへ行って

営業といえますか、PRをされておりますけれども、これからはいろんな農業のやり方があるのと同時に、そういうふうなメッセ、今、一番時代でこういうものが必要とされとんですよというところが、そういうメッセへ行けばすごくわかると思うので、ぜひこれは要望ですけども、職員の方も出張費は要るかわかりませんが、やはりそれが今、この地域でやられている農業者のサポートになろうかと思えますので、ぜひその辺のところ、よろしく願いいたします。

自分もこの質問をするのにちょっと勉強させてもらいまして、オーガニックというのは今流行のようになっていますけれども、なぜこのオーガニックということが起こったかと申しますと、これ、ちょっとこのまま読ませてもらいます。1962年に、レイチェル・カーソンという方が書かれた「沈黙の春」というのが出版されました。そして、1966年から1975年にベトナム戦争がございまして、このベトナム戦争で枯れ薬剤が使われて、すごく影響が出てきました。あのベトちゃん、ドクちゃんにそれこそ代表されるように、農薬がすごく人体に影響を及ぼすと。そして、1975年に、「紀ノ川」を書かれた和歌山県出身の有吉佐和子さんが、「複合汚染」を新聞に連載された。

それから、1970年においては、ヨーロッパで過剰な畜産による地下水の硝酸態窒素汚染が深刻化した。で、ここらあたりから有機農業ブームがなったんですけども、一番、日本も有機農業について関心が増えたのは、1986年のチェルノブイリ原発事故が起こって、放射能汚染、ヨーロッパを中心にこのときに日本食ブームが起こったそうでございます。みそが体に取り込んだ放射能性の物質を排出してくれるということで、輸入が7倍に増えたということでございます。このあたりから、

生協、専門流通が競って有機農産物を取り扱うようになって現在に至っておるということでございます。これはとりもなおさず、安心安全、それからそういうふうな農産物等々が人体に与える影響が大であるということだそうでございます。

ちょっと質問の趣旨とは違うかも知れませんが、そういうところから世界的に、やはり循環する土を大事にしてものをつくって、循環社会をつくっていくと。多様性とそういうふうな循環する社会をつくっていくことが、我々、生き延びていく、人類が生きていくには必要条件ですよということになってきたと思います。そういうところで、基本手的には、安心安全というのがテーマやと思います。そこに、そういうふうなことを意識した若い人がまたこちらのほうで営農、就農していただいたら、この地域も1人でも2人でも、また人口が増えていくんではないかなというふうに思います。

それこそ、一夜漬けで勉強しましたのでわかりにくかったかも知れませんが、やはり安心安全をキーワードにこれから農業をしていっていただきたいのと、それをサポートする行政がどういう形でサポートできるかということ、もう一度考えて、事に当たっていただきたいということでございます。ちょっとあっち行ったりこっち行ったりでしたが、今後、本市の農業も一つの大事な核でございますので、経済、建設、農林のほうでも、それこそそういう心ある、やる気のある就農者にサポートしていただきたいということで、1番の質問は終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、先輩方のバトンを次の世代へに対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）先輩方のバトンを次の世代へのご質問にお答えします。

北尾清一氏の「橋本でござる」は、平成19年11月3日に自費出版により刊行された冊子で、平成18年3月に旧高野口町と旧橋本市が合併して新しい橋本市が誕生して、「橋本ってどんなところ？」と尋ねられて「これが橋本でござる」と言えるような項目を選んで、イロハかるたに読み込み、まとめたのがこの冊子ということです。北尾氏の人柄を示すような優しい語り口の解説と山田勝彦氏の挿絵は児童生徒にとって興味をそそり、理解しやすいものになっていると認識しています。

さて、ふるさと学習の副読本にというおただしですが、平成29年度からのふるさと学習に活用できるように、平成27年度橋本市ふるさと学習副読本作成委員会を設置し、2年間をかけて編集作業をし、このほど完成しました。また、このふるさと学習副読本を作成するにあたり、「橋本でござる」の挿絵を描かれた山田勝彦氏が作成委員会副委員長として編集にも深くかかわってくださっただけでなく、挿絵も描いていただいています。

ふるさと学習副読本は、今後、一定期間で改訂をしていきますので、次回改定時に「橋本でござる」を副読本として活用できるかどうか検討したいと考えています。

次に、広報紙等へ連載してはとのことですが、まず、この冊子は個人出版の冊子ですので、公費でこれを連載することが適切であるのか判断が必要になります。また、文章、挿絵には、それぞれ著作権があり、複製するには承諾を得る必要がありますが、北尾氏は去る6月6日に逝去されておりますので、ご本人の承諾を得ることはできない状況です。また、この冊子は10年前の平成19年に発刊されたものですので、今は実施していない紀の川祭の記事等もあり、そのまま使えない部分が

あります。そのため、この取り扱いは、非常に難しく、一般的には部分的な削除や変更は許されないのが通常です。

これらのハードルをクリアした上で、広報等の刊行物に連載できるスペースを確保する必要があります。「橋本でござる」には全部で48項目のかるたがありますので、一月に1項目ずつ掲載するとしても、4年間かかることとなります。

これら一つ一つのハードルを検討したいと考えますが、中には相当困難な問題があるのも事実で、さらに検討を加えていきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君、再質問ありますか。

4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ここにその冊子がございます。このふるさと再見かるた「橋本でござる」というのを、お読みになったことはございますか。この質問をなぜしたかといいますと、去年の12月の一般質問におきまして、1番議員がイロハがるたをつくったらどうですかという一般質問をされましたので、それこそ、これは僕が読んで、この冊子は本当に素晴らしい冊子で、後世に伝えていくための冊子としては一番わかりやすく、丁寧に、こうして挿絵も入れて説明されておる冊子でございますので、こういうのを何とか皆さんに見ていただくようなことができへんのかなと思ったわけでございます。

この中のちょっと1節、これ、イロハになってございまして、「い」からあるんですけども、たまたま秋まつりのそれこそ「た」で、「だんじりに祭りばやしの笛太鼓」ということで挿絵がございまして、ここの下の注釈ですけども、隅田八幡神社の秋祭りは県指定の無形民俗文化財です。祭りの当日、隅田の各地区から集まってきた大小いろとりどりのか

つぎだんじりが、祇園ばやしの笛や太鼓の音に合わせての神社への練り込みは祭りの気分を最高潮に盛り上げてくれます。胡麻生の相賀八幡神社へ奉納される八幡丸と命名された舟だんじりは橋本区の所有ですが、下部を御座船に見立てた担ぎだんじりは市内ではただ一つ。ほかの地域を合わせても十数列に過ぎず、県の有形民俗文化財です。市脇相賀大神社へ奉納される東家と市脇の引きだんじりは市の有形民俗文化財ですが、東家のだんじりは岸和田型としては最も古いもので、からくり屋根の仕組みが見事です。市脇のだんじりは江戸末期から明治初期にかけてつくられたと思われる住吉型のだんじりで、細かい彫り物が見る人の目を楽しませてくれます。旧橋本市の各地区には、新旧大小さまざまなだんじりが祭りへの出番を待っていますが、中でも、三石台のだんじりは新しい地区住民のきずなとしての願いも込めて、2t車を改造した手づくりの引きだんじりで、平成11年、1999年度の県の夢プランにも選ばれましたと、こういうふうな注釈がイロハニホヘトでずっと、この地域の歴史、文化、ずっと描かれてあるわけです。

これはそれこそ、ここに私この項目を書くときに、先輩方のバトンを次の世代へという形で書かせていただいたんですけども、これだけのいろいろと、歴史学者の方、先生方もたくさんいらっしゃいますけれども、いろいろな文献を残していただいていますけれども、これほどわかりやすく解説されて、また深く考察されておるといふ本は目にしたことはないんですけども、そこで、ちょっと教育長にお聞きします。ここで、挿絵にはそれぞれ著作権があり、複製するには承諾を得る必要がありますけれども、この承諾を得たら、一つのハードルを越えたという認識でよろしゅうございますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）はい、一つのハードルは越えたというふうな形で認識していただきたらと思います。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）それと、答弁にありましたように、そのまま使えない部分がありますと、それは紀の川祭の記事等もと、そこからサマーボールになっているんですけども、これは僕が思うのは、10年前の合併するまでのことをずっとつづられていますので、そこから後は我々がまたいろんな形でつないでいったらいいと思いますので、この文章等は削除するようなことは要らんとします。そこまでの歴史やと思います。

それぞれ北尾先生の残された情熱を込めてつくられたこういうふうな冊子を、1人でも多くの市民の方にわかっていただきたい、知らしめたいというのが今回のこの質問でございます。先だって、胡麻生のほうへ行きましたら、奈良から、それこそ転居されて、この橋本市へ数年前に来られた方なんですけども、図書館でこの冊子を見られて、この冊子はすごいね、これを見ただけでこの橋本市が本当によくわかりましたというふうに言われました。

すいません、はしょりますけども、12月の1番議員の質問の中にも、子どもだけでなく大人も橋本市を理解して、自然、風土、文化が市民の中に溶け込んでいくようなものをつくっていただきたいと、その部分は完全にこの本の中には、冊子の中にはございます。そして、そのときの経済部長の答弁がございまして、『広報はしもと』とかホームページを通して市民の皆さまに情報をお伝えしている。地域かるたに限らず、いろんなツールを使って情報を拡散していくことが大切である。市民主導の官民連携によって取り組む」という

ふうな答弁をさせていただきます。

今、経費節約ですので、この本をつくれと言うとるわけやなしに、何らかの形で市民の方々に広報できればいいなというふうに思っているんですけども、このご答弁によりますと、1カ月に1項目ずつ掲載するとしても4年かかるという答弁でございますけれども、ほかにこれ、教育長、何かいい方法はございませんか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに、私も北尾清一先生、今でも季刊誌「まんげつ」に投稿されて、少年時代からの、高野町にお生まれで、高野町から橋本市に転居されたという方で、文章も随分読ませていただきました。今、議員おただしの件の「橋本でござる」は、これ、A5判でございます。上半分が絵になっています。下半分が、先ほど議員読んでいただいた文章ということになります。この文章の大きさを見ますと、これを縮小するということは非常に見づらくなります。ということは、このA5版で刊行する必要はあると私は思っています。

例えば、かるたにした場合、上の絵だけをという部分もございしますが、確かに、こういう文章もあります。「へら竿と柿と卵とパイル織り」、こういう文章というのは橋本市とよくわかります。ただ、中には、「懐かしいものを見つけたよ、街角で」という、そういう一般的な文章もございします。裏に先ほど説明していただいた文章を添付すればまた違うとは思いますが、これを広報紙ということになりますとかなりのスペースをとりますので、かなり難しいかなと私は思っています。

それから、紀の川祭等についての記事、それからバイパスの記事も、かなり前のバイパスの延伸のところで終わっております。当然、その時代でしたので当たり前です。ここへは

注釈をつけていけば大丈夫かなと思いますけども、何分、先ほどお話をさせていただいたように、A5を縮小するというのはかなり困難です。だから、これをどこへという部分でいうと、私自身もいろいろ想像してみましたが、難しい部分がやはりあるなというのが実際のことです。

ただ、議員おっしゃるとおり、これだけのすばらしい刊行物があるということは、これは橋本市民、みんなが知っていけばいいことやと私は思っています。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。それこそ、そういうふうな技術的なことはあるかと思うんですけども、やはり今、教育長もおっしゃっていただいたように、これだけのすばらしい冊子をつくっていただいているんですから、これを市民の方に知らしめていくという、やれないことを言うていただくよりも、こうしたらやれるよということで考えていっていただきたいと思います。

そして、それこそ著作権等々の問題は、これはもうクリアできております。後見人の方の了承、また、山田先生の了解もとってございます。ぜひ、この冊子を何とかして市民の方々に知らしめていきたいなというふうなのが私の思いでございます。

最後になりますけども、この冊子を、きのう副市長に読んでいただきました。

副市長、最後に、感想をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）きのう実は、今城議員のほうから冊子を見せていただきまして、私も長い間橋本市に住んでおりますけども、住んでいたら本来は知っているべきなんでしょうけども、知らないことがいっぱいあるなということで新しい発見もありましたし、本当によくまとまっている冊子だなという思い

でございました。

私、橋本市の東の端のほうで、ずっとそこで育ってきましたので、真ん中あたりまでのことは比較的知っているんですけども、西のほうであるとか、高野口は合併しましたので、特にそちらのほうの歴史的な知識というのはかなり不足しております、そういうことではいけないんですけども、本当に勉強になったなというふうに思いました。

それから、懐かしい記事も出ておりまして、私、先ほど申し上げましたように東の端のほうで今も住んでいますけども、中将姫の伝説があるんですけども、こういう話、昔おばあちゃんに聞いたなということもありますし、地域振興ということで、中将姫伝説の復活ということで地域を上げて整備をした時期もありましたので、糸の懸橋の整備に私も行った経験がございまして、そういうことも載せていただいているなということで感激をしたところでございます。

それから、この地域ってこれを見せていただくと古代から中世にわたって、かなり本当に発展した地域だったんだなということを改めて認識をいたしました。いろいろ見せていただいているうちに、歴史のロマンといえますか、その時代のことが頭に浮かんでくるようなところもありまして、本当に地元でありながらあまり知らないこともあったにもかかわらず、こういうことをきっかけに、またもうちょっと深く知ってみたいなとかということもありました。

本当にすばらしい冊子をせっかくつくっていただいているので、これをきっかけに、郷土史に開眼される方もおられると思いますので、何とか、何らかの形で、先ほども著作権の問題とかいろいろあるかとは思いますが、子どもたちのためにも、こういうことをまた新たに読んでいただくことで、地域に対する

思いのきっかけづくりになるのではないかと
思いますので、何らか活用できる方法を、教
育長も先ほどから言っていたいただいていますの
で、一緒にまた考えたいなというふうに思っ
ております。

○4番（今城敏仁君）終わります。

○議長（岡 弘悟君）4番 今城君の一般質
問は終わりました。
